

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

| | |
|------------|---|
| 事業者の名称 | : 合同会社 NWE-03 インベストメント |
| 代表者の氏名 | : 代表社員 日本風力エネルギー株式会社 職務執行者 アダム・ベルンハード・バリーン |
| 主たる事務所の所在地 | : 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号 虎ノ門タワーズオフィス |

1.2 事業分割の経緯等

本事業の配慮書は「(仮称) 海南・紀の川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」(合同会社 NWE-03 インベストメント、合同会社 NWE-09 インベストメント、平成 29 年 9 月)である。事業計画の検討の結果、異なる連系点へ接続する計画となったことから、(仮称) 海南・紀の川風力発電事業を 2 つに分割し、本事業 ((仮称) 海南・紀美野風力発電事業) を計画する合同会社 NWE-03 インベストメント並びに (仮称) 紀の川風力発電事業を計画する合同会社 NWE-09 インベストメントがそれぞれ環境影響評価方法書を作成した。

